

各 位

平成28年6月16日

会 社 名 石 垣 食 品 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 垣 裕 義

(JASDAQ・コード 2901)

問 合 せ 先 経 理 部 経 理 課 課 長 小 西 一 幸

電 話 番 号 03-3263-4444

招集通知の記載事項の一部訂正について

当社が平成28年6月13日に株主の皆様にご送付いたしました当社「第59期定時株主総会招集ご通知」の記載内容について一部訂正がありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、お知らせいたします。

記

【訂正箇所】訂正箇所には下線を付して表示しております。

I. 第2頁 事業報告 1. 会社の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果
6行目 (第3段落目)

<訂正前>

このような環境の中で当社は、飲料事業においては、麦茶について天候不順により減収となった前連結会計年度からの回復、ブームの沈静化から減収の続くごぼう茶について積極的な販売促進を実施しての増収、珍味事業においてもビーフジャーキーに容量・製法・風味の異なる新製品を投入することで増収を目指してまいりました。

<訂正後>

このような環境の中で当社は、飲料事業においては、麦茶について天候不順により減収となった前事業年度からの回復、ブームの沈静化から減収の続くごぼう茶について積極的な販売促進を実施しての増収、珍味事業においてもビーフジャーキーに容量・製法・風味の異なる新製品を投入することで増収を目指してまいりました。

II. 第23頁 株主総会参考書類 第1号議案 定款一部変更の件 1. 提案の理由

<訂正前>

議案の内容につきましては、お手許の招集ご通知23頁に記載の通りでございますが、その趣旨は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から監査等委員会設置会社へと移行し、また機動的かつ迅速性のある企業運営や、儀業価値の向上を図るために、変更を行うものであります。

<訂正後>

議案の内容につきましては、お手許の招集ご通知23頁に記載の通りでございますが、その趣旨は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から監査等委員会設置会社へと移行し、また機動的かつ迅速性のある企業運営や、企業価値の向上を図るために、変更を行うものであります。

以 上